

令和6年(行コ)第285号 国籍確認請求控訴事件

控訴人

被控訴人 国

答 弁 書

令和7年2月10日

東京高等裁判所第17民事部係 御中

被控訴人指定代理人

〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号

九段第2合同庁舎

東京法務局訟務部(送達場所は別紙のとおり)

部 付 川 勝 庸 史

法 務 事 務 官 後 藤 優 太

〒100-8977 東京都千代田区霞が関一丁目1番1号

中央合同庁舎6号館

法務省民事局民事第一課

補 佐 官 金 田 充 弘

法 規 係 長 奥 原 大 夢

法 規 係 員 小 場 涼 花

**第1 控訴の趣旨に対する答弁**

- 1 本件控訴を棄却する
- 2 控訴費用は第1審、第2審とも控訴人の負担とする  
との判決を求める。

**第2 被控訴人の主張**

被控訴人の事実上及び法律上の主張は、被控訴人が原審口頭弁論において主張したとおりであって、控訴人の請求を棄却した原判決は正当である。

これに対し、控訴人は、控訴理由書において原判決が誤りである旨を主張するが、その内容は、おおむね原審における主張の繰り返しか、あるいは控訴人の独自の見解に基づいて原判決を論難するものにすぎない。したがって、これらに理由がないことは、原審における被控訴人の主張及び原判決の判示から明らかであるが、被控訴人は、念のため、必要な範囲で控訴理由書に対する反論を行うことを予定している。

以 上